

# 仕様書 (リース、レンタル用)

文化市民局美術館

(電話 075-771-4107)

件名	京都市京セラ美術館（京都市美術館）ネットワークシステム再構築及び機器等の賃貸借（リース）
契約期間	契約締結後 ～ 令和13年12月31日
契約条件	<p>ア 支払方法</p> <p>令和9年1月分（ネットワークシステム運用開始月）から令和13年12月分（契約満了月）までの毎月均等払い（60回払い）とする。</p> <p>なお、毎月の支払いに端数が生じる場合は、初回請求時に調整するものとする。</p> <p>イ 期間満了後の物件の取扱い</p> <p>業者引取り ・ 本市無償譲り受け</p> <p>ウ 保守管理</p> <p>含む（機器・運用保守） ・ 含まない</p> <p>エ その他</p> <p>発注者について、以下「甲」という。</p> <p>受注者について、以下「乙」という。</p> <p>その他詳細は別紙調達仕様書を参照。</p>

# 京都市京セラ美術館（京都市美術館）ネットワークシステム再構築 及び機器等の賃貸借（リース） 仕様書

## 1 概要

### （１）件名

京都市京セラ美術館（京都市美術館）ネットワークシステム再構築及び機器等の賃貸借（リース）

### （２）目的

甲が管理・運営する京都市京セラ美術館（以下「美術館」という。）では、「美術館窓口での入場券の販売・発券、入場者管理（入場処理、集計等）、オンラインチケット販売等を一元的に管理・運用するためのチケット販売・入場管理システム」「館内各所にあるLAN」等の運用のための基盤としてのネットワークシステムを構築して運用している。

本業務は、通信の安定性やシステム及び機器の操作性の更なる向上、保守内容の更なる充実等のため、システムの再構築を行い、美術館サービスの向上及び円滑な業務管理を実現するものである。

### （３）業務の概要

#### ア 業務内容

##### （ア）システム構築の準備

システムを構築・運用するために必要な調査、設計、手続き等のすべての準備業務を行うこと。

##### （イ）機器等調達

システムの構築に当たり必要となる全ての機器、ソフトウェア等を調達するとともに、調達した機器の搬入、設置、セットアップ、ソフトウェア等のインストール、動作確認等を行うこと。

##### （ウ）ネットワーク構築

本仕様書の内容を十分に整理したうえで、システムを安定的に稼働させるために必要なネットワークの構築を行うこと。なお、ネットワークの配線については、既存ネットワークシステムの導入時に配線されたものを利用することとするが、既存のもの以外に必要な配線作業等を新たに行う必要がある場合は、作業前に甲の承諾を得たうえで、乙の負担において実施すること。

##### （エ）研修

職員がシステムを使用して円滑に業務を行うため、美術館に指導員を派遣し、本番稼働前に必要な研修を実施すること。

##### （オ）運用保守

システムの本番稼働開始から契約期間満了までの間、システムを円滑に運営するために必要な運用保守業務を実施すること。

##### （カ）その他

システムを稼働させるために必要な業務はすべて本調達に含めること。

#### イ 導入するシステム及び機器類

別紙「ネットワークシステム要件」のとおり

## ウ 利用者の特性

### (ア) 主な対象利用者

	利用者区分	利用者数	利用機器
1	職員	美術館職員 約25人/日(平均) 主に午前9時30分から午後6時15分まで利用。	・業務用端末
2	運営スタッフ	運営スタッフ 約20人/日(平均) 主に午前9時30分から午後6時30分まで利用。 ただし、不定期に実施する早朝・夜間の特別開館時は、午前9時頃から午後8時頃まで。	・POS端末 ・業務用端末
3	展覧会スタッフ	展覧会スタッフ 数名(展覧会による) 主に午前9時30分から午後6時30分まで利用。 ただし、不定期に実施する早朝・夜間の特別開館時は、午前9時頃から午後8時頃まで。	・特設ショップにおけるキャッシュレス決済端末等

上記はシステム導入時における体制であり、将来的に人員の増減等の可能性がある。

### (イ) 開館時間

原則：午前10時から午後6時まで

※ 不定期に早朝・夜間開館を行う場合あり。

休館日：月曜日(祝日の場合は開館。振替休館なし。)及び

年末年始(12月28日から1月2日まで。)

### (ウ) 利用場所

京都市京セラ美術館(〒606-8344 京都市左京区岡崎円勝寺町124)

### (エ) 展覧会入場者数等

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
入場者数(人)	329,059	553,114	988,518	955,364	1,380,126
コレクションルーム	61,790	39,431	53,674	70,451	30,455
開館日数(日)	265	312	312	314	317
コレクションルーム	254	234	262	268	105
主催展開催日数(延べ)	363	280	149	179	292
共催展開催日数(延べ)	0	113	448	310	307

※主催展と共催展は、いずれも年間複数開催され、複数が同時に開催する場合もある。

## エ 導入効果

(ア) 安定した通信により、チケットの発券速度の遅延が解消され、券売カウンターでの来場者の待ち時間の短縮を図る。

(イ) 通信に係る障害が発生した際に、速やかに原因を特定し、迅速に対応できるシステム及び運用・保守体制とすることで、美術館運営・来館者サービス等への悪影響を最小限に抑える。

## 2 大まかな実施スケジュール

### (1) 仕様書に関する打ち合わせ

契約締結日まで

※ 甲及び乙において綿密な打ち合わせを行うこと。

### (2) 契約締結日

令和8年7月頃(予定)

### (3) 事前調査、機器の設置、ネットワーク構築、研修の期限

令和8年12月31日(木)まで(予定)

※ 円滑にシステム再構築を行うため、業務の実施のために必要な調査（既存ネットワークシステムの構築内容・通信状況等の調査）を十分行うこと。

※ 本仕様を全て満たしている状態で納品し、試行運用及び研修まで完了すること。

#### (4) 運用開始日

令和9年1月1日（金）から（予定）

#### (5) その他

上記スケジュールは目安であり、作業の進捗状況によって調整する場合あり。

### 3 システム要件

#### (1) 前提条件

ア 構築するネットワークについては、特定の事業者が所有する特許技術に依存せず、可能な限り一般的な技術を用いることで、複数の事業者による保守運用（第三者保守）を可能とすること。

イ 将来的な機器の追加や構成の変更を考慮した拡張性あるものとともに、安定性を確保するため冗長性を持たせた仕様とすること。

ウ 接続する現行のチケット販売システムはクラウドシステムであるが、将来的にオンプレミス形態のシステムに入れ替える場合も想定し、クラウドシステム又はオンプレミスのどちらのシステム形態にも対応する総合ネットワーク構築の機器構成とすること。

エ 将来的にネットワークシステムで取り扱うデータ量が増加した場合であっても、ネットワークシステムの拡張が容易であること。

オ 美術館で年1回実施するメンテナンスのための夜間停電を踏まえ、停電前の準備作業及び停電後の復旧作業が容易な仕様とすること。

#### (2) 機能要件

ア 大容量の通信が発生しても遅延することなく、安定した通信速度を実現できること。

イ ネットワークシステムの稼働状況や障害発生状況を可視化することで、システムの状況を用意に把握することができるシステムを構築すること。

ウ ネットワークシステム更改時において、円滑にデータ移行ができよう、システムで管理するデータを汎用的なデータ形式で出力できるようにすること。

#### (3) セキュリティ要件

##### ア 通信

(ア) 取り扱う情報の重要性に応じて適切に暗号化すること。

##### イ 不正プログラム対策

(ア) サーバ及び端末に、ウイルス対策ソフトを導入すること。

(イ) ウイルス対策ソフトやファームウェアは、常に最新のバージョンを利用できるとともに、ウイルス対策ソフトの定義ファイルが更新された場合は、速やかに適用できること。

##### ウ 脆弱性対策

(ア) 導入するソフトウェアについては、修正プログラムやバージョンアップの提供等、開発元等のサポートがある信頼性の高い製品を利用すること。

(イ) OSやソフトウェアに脆弱性が発見された場合は、システムへの影響、重要性等を検証のうえ、速やかに修正プログラムを適用できること。

## 4 導入に向けての準備

### (1) 実施体制等

#### ア 実施体制

- (ア) 本業務を確実に履行できる体制を設けること。
- (イ) 本業務の実施に当たっては、乙側でプロジェクトマネージャーを設置して、プロジェクトの進行管理を行うこと。
- (ウ) 甲との窓口はプロジェクトマネージャーが行うこと。

#### イ 管理方法

- (ア) 本業務の作業開始に当たり、契約後10開庁日程度以内にプロジェクト実施計画書を作成して提出し、甲の承認を得ること。また、本委託期間中にプロジェクト実施計画書で定めた事項に変更があった場合は、速やかに変更の連絡を行い、甲の承認を得ること。
- (イ) プロジェクト実施計画書に従い本業務の作業管理（進捗管理、変更管理等）を行うこと。
- (ウ) 作業中に生じる問題整理やその解決に向けて適切な課題管理を行うこと。
- (エ) 会議を実施した際には、乙において会議後3開庁日程度以内に議事録を作成し、甲に提出すること。

#### ウ 作業場所等

- (ア) 甲の敷地内において作業を実施する場合は、作業期間及び作業時間について事前に甲及び乙で協議すること。
- (イ) 甲が承認した作業場所及び作業時間以外で業務を行わないこと。
- (ウ) 甲が指定する場所以外に個人情報を持ち出さないこと。
- (エ) 作業場所及び開発環境等必要な機材については、乙において用意すること。

### (2) 調査

甲の求めるシステム要件を十分に満たすシステムを適格かつ確実に構築するため、美術館に導入されているシステムの現物調査や、甲が所有している資料（完成図書等）の確認など、システム再構築のための調査を入念に行うこと。

### (3) 関連事業者等との調整

システム再構築により、当館に常駐するテナント事業者等の業務用端末等の通信ができなくなる等の不具合が発生しないよう、システム、テナント事業者等の業務用端末等との関連性を事前調査のうえ、必要に応じて各事業者の担当者と調整を行い、システム再構築後も各事業者の業務用端末等を引き続き利用できるようにすること。

### (4) 研修要件

- ア 職員がシステムを使用して円滑に業務を行うため、美術館に指導員を派遣し、本番稼働前の試行運転期間中に操作研修等の必要な研修を実施すること。
- イ 研修の実施方法及び回数は適切な内容を提案・実施すること。

### (5) テスト要件

- ア 必要と考えられるテスト内容とその手法をテスト計画書として取りまとめ、甲へ提出し、甲の承認を得たうえで、テストを実施すること。
- イ テスト終了後、実施結果等をテスト結果報告書として取りまとめ、甲へ提出し、甲の承認を得ること。

## 5 再構築作業要件

- (1) 現行ネットワークシステムの撤去及び新規ネットワークシステムの再構築作業に際しては、美術館運営への影響が最小限となるよう、原則、20時頃～翌日早朝（午前6時頃）の範囲内で全ての作業を完結させ、作業直後から安定的に稼働させること。なお、作業日数が1日では不足する場合、甲の承認のもと、数日間に分けて実施することも可能とするが、少なくとも開館時間中はネットワーク通信ができる状況とすること。
- (2) 作業のスケジュール、実施体制、作業内容等を再構築作業計画書として取りまとめ、甲へ提出し、甲の承認を得たうえで、作業を行うこと。
- (3) 作業完了後、ネットワークシステム本体及びネットワークシステムを活用して運用している各種システム及び機器等（チケット販売システム、館内 LAN 等）の稼働状況を確認し、適切に稼働していることを確認すること。
- (4) 万が一、不測の事態等により、再構築後にシステム等が適切に稼働しない、または、美術館運営業務の開始時間までに再構築作業が完了しない等の不具合が生じた場合に対処できる体制を準備しておき、不具合発生時に迅速かつ適格に対応することで、美術館運営への影響を最小限とすること。
- (5) 作業完了後、実施結果等を再構築作業結果報告書として取りまとめ、甲へ提出し、甲の承認を得ること。

## 6 運用保守要件

### (1) システム運用時間

システムは24時間365日の稼働を原則とすること。

ただし、保守等の予定された停止についてはその限りではないが、停止時間は美術館運営への影響が最小限となるようにするとともに、事前に甲へ相談のうえ、甲の承認を得ること。

### (2) 保守体制

ア システム稼働中は、土日祝日を含めた保守対応とすること。原則として年末年始の休館日（12月28日～1月2日）を除く毎日午前9時30分から午後6時までとする。

イ システムに関する電話やメール等による問い合わせに対して、迅速かつ的確に対応するとともに、必要に応じて現場対応を行うこと。

ウ ア、イに関わらず、緊急時は甲との協議のうえ対応すること。

### (3) 不正プログラム対策

ア 導入したソフトウェアにおける脆弱性の有無の確認を行うとともに、ソフトウェアに係る修正プログラムが公開された場合は、システムへの影響、重要性等を検証のうえ、速やかに修正プログラムを適用すること。

イ ウイルス対策ソフトやファームウェアは、常に最新のバージョンを利用するとともに、ウイルス対策ソフトの定義ファイルが更新された場合は、速やかに適用すること。

ウ スケジューリングにより定期的にウイルススキャンを行うこと。

### (4) 監視

システム稼働中は、常時、監視を行い、システム障害及び障害を招きうる事業を検知した場合、速やかに甲に通知のうえ、必要な対策を迅速に講じること。

### (5) 障害発生時の対応

ア ネットワーク障害が発生していないか監視し、異常を検知した場合は速やかに甲へ報告

のうえ復旧作業を行うこと。なお、現地対応の必要があれば直ちに現地へ到着して復旧作業を行うこと。復旧後、障害発生から復旧までの状況を取りまとめた報告書を速やかに甲へ提出すること。

イ 障害対応履歴の作成及び障害原因の分析等により、再発防止策を講じること。

## (6) その他

ア システムのアクセスログ、操作履歴、閲覧履歴、障害記録等、システムの利用状況及び処理状況を把握するために必要なログを取得するとともに、取得したログは原則3年以上（最低でも1年以上）保存し、必要に応じて調査・分析できるようにすること。

イ 利用者の操作履歴は、オンライン処理等により確認できること。

ウ 定期的にシステム及びデータのバックアップを取得し、システム及びデータの復旧を可能とすること。

エ 機器の追加や構成の変更が必要になれば、機器の選定や手法等について、甲へ適格に助言等を行うこと。

オ 年1回程度のハードウェアの出張定期点検を行うこと。

カ ネットワークシステムの構築後、もし第三者による保守、改修、不具合対応等を行うことになった場合については、構築したネットワークの保守、改修、不具合対応等に必要となる全ての情報を甲の求めに応じて第三者に提供すること。

キ 管理者アカウント及び職員用アカウント機能がある場合は、IDやパスワードの設定等により、第三者が不正に利用できないようにするとともに、アカウント毎に個別にアクセス権限の範囲等を設定できるようにすること。なお、パスワードは英字・数字・記号を含む10桁以上の設定が可能であること。また、アカウントは必要最低限数を発行するとともに、棚卸を年次実施すること。

ク 大幅なアップデートやメンテナンス等を行う場合、事前に甲へ報告し、甲の承認を得ること。

ケ 本番稼働開始初日から一定期間は、システムに関する問い合わせ、不具合等が発生した際に適切な対応を行うことができる者を美術館に派遣し、本番稼働の運用補助を行うこと。

## 7 マニュアル要件

(1) システムの円滑な運用のために必要な基礎知識、操作・運用手順、保守内容、障害発生時の連絡体制及び対応フロー等をまとめたマニュアルを作成すること。

(2) マニュアルは、図解・写真を多用する、専門性の高い用語を避けるなど、ITに関する専門的な知識がない職員でも容易に理解できる内容とすること。

(3) マニュアルはシステム運用開始前までにデータ及び製本を甲に提出すること。また、運用開始後も、システム改修が行われた際は、当該改修内容に関して変更履歴を残したうえでマニュアルを更新し、最新版データをメール等で提出すること。

## 8 その他

(1) 本業務に付随して、甲の現状を鑑み、システム導入した際に、追加費用なく別途提案できることがあれば積極的に提案すること。

(2) 本調達に係る業務を遂行するに当たって、新たに発生した設計書類等及び開発部分（市販の汎用アプリケーション等パッケージソフトに帰属する部分を除く。）の著作権その他権利については、本市に帰属するものとし、乙は成果物に関する著作権者人格権を行使しない。

- (3) 本調達範囲内で、第三者が権利を有する著作物又は知的所有権等を利用する場合は、乙の責任において、その権利の使用に必要な費用を負担し、使用許諾契約に係わる一切の手続を行う。
- (4) 本調達範囲内で、甲に帰属しない著作物がある場合にあっては、乙は、甲に当該著作物の関連文書を成果物として納入するものとし、この関連文書についても上記(1)及び(2)に準じる。
- (5) 乙は、本仕様書によるほか、「電子計算機の保守を含む賃貸借契約に係る共通仕様書」「個人情報取扱事務の委託契約に係る共通仕様書」に従い本業務を遂行すること。なお、本仕様書に定める内容と共通仕様書に定める内容との間に相違がある場合は、本仕様書に定める内容を優先するものとする。
- (6) 本仕様書に記載された内容及び定めのない事項について疑義が生じた場合は、甲及び乙が協議のうえ、甲の指示に従うものとする。